

第1回 宿泊業技能測定試験案内

平成31年3月

一般社団法人 宿泊業技能試験センター

(今後一部修正の可能性がございます。修正があり次第、更新させていただきます。)

1. 試験の概要

(1) 試験の目的と構成

宿泊業技能測定試験は、日本の宿泊業で就労を希望する国内外の外国人に対し、「技能」の水準を評価することを目的として、国が定める基準をもとに筆記と実技の方法により行います。

(2) 受験資格

試験を受けることができる者は、試験実施日当日において年齢17歳以上の外国人とする。ただし、日本国内で試験を実施する場合にあっては、中長期在留者又は過去に本邦に中長期在留者として在留した経験を有する者を対象とし、次に掲げる者を除く。なお、試験を実施する手続きにおいて下記に該当するか確認できない場合は、最終的には出入国在留管理庁における在留審査において確認されることとなる。

(ア) 退学又は除籍処分となった留学生

(イ) 失踪した技能実習生

(ウ) 在留資格「特定活動（難民認定申請）」により在留する者

(エ) 在留資格「技能実習」等、当該活動を実施するに当たっての計画（以下「活動計画」という。）の作成が求められる在留資格で現に活動中の者（その活動計画の性格上、他の在留資格への変更が予定されていないもの、又はその活動計画により、当該活動終了後に特定の在留資格への変更又は在留期間の更新が予定されているもの）。具体的には、以下の在留資格に係る活動計画に基づき活動中の者

A) 「技能実習」

B) 「研修」

C) 「特定活動（日本料理海外普及人材育成事業）」

D) 「特定活動（特定伝統料理海外普及事業）」

E) 「特定活動（製造業外国従業員受入促進事業）」

F) 「特定活動（インターンシップ）」

G) 「特定活動（外国人起業活動促進事業）」

H) 「経営・管理（外国人創業人材受入促進事業）」

(オ) 退去強制令書の円滑な執行に協力するとして法務大臣が告示で定める外国政府又は地域の権限ある機関の発行した旅券を所持していない者（イラン・イスラム共和国の発行した旅券を所持している者）

(注)国籍と年齢を確認するため、宿泊業技能試験センターが指定する公的身分証明書の提示が必要となります。

(3) 受験登録受付期間

日本時間：2019年3月20日（水）17:00～2019年4月3日（水）15:00

(4) 試験日程と試験地

日本7ヶ所にて実施いたします。

| 試験日 | 試験時間 | 試験地 | 試験場 | 住所 |
|---------------------|---|-----|-------|---|
| 2019年4月14日 (日曜日) | ■ 日本時間 受付開始 12:00 受付締切 12:50 試験時間 13:00～ | 日本 | 札幌会場 | 北海道札幌市中央区大通西10丁目 北海道運輸局 |
| | | | 仙台会場 | 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 東北運輸局 |
| | | | 東京会場 | 東京都千代田区霞が関2丁目1-3 国土交通省 |
| | | | 名古屋会場 | 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 中部運輸局 |
| | | | 大阪会場 | 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館 第1別館 近畿運輸局 |
| | | | 広島会場 | 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 中国運輸局 |
| | | | 福岡会場 | 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 九州運輸局 |

(5) 試験科目および出題範囲

| 科目 | 出題形式 | 問題数 | 時間 | 出題範囲 |
|------|------------------|-----|------|--|
| 筆記試験 | 選択式真偽法（マークシート方式） | 30問 | 60分 | 宿泊業のフロント、企画・広報、接客、レスト ランサービスに関わる知識・技能 |
| 実技試験 | 口答による判断等試験 | 6問 | 5分程度 | |

(6) 合格基準

総合点で概ね65%を基準に宿泊業技能試験センターが相当と認めた得点。ただし、総合点のほかに各試験科目について一定の得点を必要とするものとします。

2.受験登録手続き

受験登録は、インターネットを通じて一般社団法人宿泊業技能試験センターの所定のシステムより行ってください。

ホームページアドレス：<https://caipt.or.jp/>

(1)受験登録の受付期間

1-(3)をご参照ください。

受付期間終了まぎわに行った場合、受験登録の処理が期間内にされない可能性がありますので、十分な余裕をもって行ってください。

(2)受験登録上の注意事項

- ① インターネットによる受験登録手続きについては、受験登録に必要な利用規約について承諾をしている方に限り行うことができます。（詳しくは別紙『「宿泊業技能測定試験」登録に関する利用規約』をご覧ください）
- ② 円滑な試験運営のため、試験場ごとに定員を設けております。席の確保は受験登録順とし、定員に達した場合は、募集期間の予定終了日より早く募集を締め切らせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 受験登録をしたあとに、やむを得ない理由で内容の変更を希望する場合は、一般社団法人宿泊業技能試験センターまでご連絡ください。
- ④ 受験登録の推奨ブラウザは、以下を予定しています。
 - ・Microsoft Edge（最新版）
 - ・Mozilla Firefox（最新版）
 - ・Google Chrome（最新版）
 - ・Safari（最新版）

(3)受験登録に必要な書類等

- ① 宿泊業技能試験センターが指定する公的身分証明書

試験地により、有効な公的身分証明書を指定しています。

| 試験地 | 有効な公的身分証明書 |
|-----|--|
| 日本 | ・在留カードをお持ちの方→在留カードが有効 ・在留カードをお持ちでない方→パスポートが有効 |

- ② 顔写真

無帽・無背景・正面・本人のみを写し、試験時に本人確認ができるJPEG形式の写真1ファイルが必要です。なお、写真は宿泊業技能試験センターが指定するサイズに必ず加工して提出してください。

・写真サイズ：500pixel×500pixel

・ファイルサイズは1MB以内

(注)そのほか、写真のルールについては別紙『受験登録に使用できる写真のルール』をご覧ください。

合格者の写真等は、「技能試験に係る合格証明書」に写真が印刷され、在留資格申請時の本人確認に利用されますので、鮮明な写真をご提出ください。（別紙『受験登録に使用できる写真のルール』に準拠せず、本人確認が困難なものは、写真の差し替えが必要となります。不鮮明な写真は、試験時間内の本人確認に時間を要するとともに、受験ができなくなる場合がありますのでご注意ください。）

(4) 受験登録の手順

- ① 受験登録システムにメールアドレスとパスワードを入力し、マイページを作成する。
(すでにマイページをお持ちの方は、②から始めてください)
- ② マイページへログインする
- ③ 受験登録フォームに必要事項を入力する
※項目をすべて入力する必要があります。空欄がある場合は、エラーになりますので、空欄がないように入力してください。
- ④ 登録情報を確定する
(ここで入力した情報が最終確定情報となります。よく確認して登録してください)
- ⑤ 受験番号が発行される

(5) 受験手数料と納付方法等

受験手数料は、下記の内容で納付してください。

なお、一旦納付された受験手数料は、宿泊業技能試験センターの責により試験を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

| | |
|-------|------------------|
| 受験手数料 | 2,000円 (税込) |
| 納付方法 | 銀行振込※1 |
| 納付期限 | 2019年4月4日 (木) ※2 |

※1 下記口座へお振込みください。振込手数料はご負担ください。

【受験手数料納付先】

金融機関名：三井住友銀行 (銀行コード：0009)

支店名：赤坂支店 (店番号：825)

口座種別：普通

口座番号：9468780

口座名義：一般社団法人 宿泊業技能試験センター

振込依頼人名：10桁の受験番号[スペース]ご自身のお名前 (アルファベット表記)

例) 3CR0170058 NGUYEN VAN HUE

48文字まで入力可能。お名前が長い場合は、入力できる文字まで入力してください。

※2 期限までに納付されない場合や期限後の納付 (システム上の問題があった場合を含みます) となった場合、申込は受理されず、受験票は発行されません。

3. 受験票の交付日

2019年4月5日 (金) 以降に順次、マイページ内にPDF形式の受験票のダウンロードリンクを表示いたします。表示がされ次第、メールでもお知らせいたします。

2019年4月8日までにマイページに表示されない場合は宿泊業技能試験センターまでお問い合わせください。

(注) 受験票は受験手数料の納付を期日までに確認できなかった場合は交付いたしません。

4.試験当日の注意事項

(1)試験日時および試験地

受験票に記載された日時に指定の試験地で受験してください。

- ① 試験場の都合等により試験場を変更する場合は、変更が決まり次第マイページとメールにてお知らせいたします。
- ② 試験場となる会場に対する電話等での問い合わせ、建物内への事前立ち入り等の行為は、ご遠慮ください。
- ③ 試験場へは公共交通機関をご利用ください。自動車、オートバイ、自転車等の駐車、駐輪は厳禁といたします。
- ④ 試験時間内の本人確認のため、一時的にマスク等を外すよう指示されることがあります。
- ⑤ 施設の使用条件により、喫煙及び飲食を認めない場合がありますので、ご注意ください。
- ⑥ 試験場の設営が終了していない場合は、終了するまで入室をお待ちいただくことがあります。
- ⑦ 試験開始時刻までに入室しない場合は、原則として受験を認めません。

(2) 試験当日の携行品

着席時刻以降は、次に掲げる携行品以外のものは、机の上に置いてはいけません。また、衣服のポケット等にも入れてはいけません。筆記具入れを含め全てカバン等の中にしまい、足下に置いてください。

試験会場での荷物の預かりはできませんので、自席で保管できない荷物の持込みはお控えください。

なお、試験中、試験官が必要と認めた場合は、携行品の確認をすることがあります。

| 項目 | 物品名 | 注意事項 |
|-------------|------------|---|
| 必ず携行するもの | 受験票 | マイページからダウンロードしたPDFファイルをA4用紙に印刷してご持参ください。受験票を所持しない者の受験は原則として認めません。 |
| | 公的身分証明書 | 受験票に記載されている公的身分証明書をお持ちください。本人確認ができない者の受験は原則として認めません。 |
| | 黒鉛筆 | それ以外の筆記具でマークシート用紙にマークした場合は、無効となります。シャープペンシルでマークシート用紙にマークした場合、正確に読み取れないおそれがあるので、シャープペンシルの使用は不可。ボールペンや万年筆は読み取れないので使用不可。 |
| | 消しゴム | プラスチック製のもの |
| そのほか携行可能なもの | ハンカチ、ティッシュ | 衣類のポケットには入れず、試験中は机の上に置いてください。 |
| 携行できないもの | 上記以外のもの | 時計、電卓、電動消しゴム等も持ち込みを認めません。 時計は試験場内に設置いたしますので、そちらで時間をご確認ください。 |

(3) 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、通信機能付き時計等）の取り扱い

携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、電話機能やメールの送受信機能がある時計等の無線通信機器について、試験時間内、または、試験室内での使用は禁止します。前記での使用の場合は不正行為とみなし、退場処分とし受験取り消しとなります。

(4) 試験問題の持ち帰り

受験者に配布した試験問題については、持ち帰りを認めません。試験終了時に回収いたします。

(5) そのほか注意事項

- ① 試験は日本語で行われます。
- ② 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、合格の決定を取り消し、若しくは試験を受けることを

禁止されることがあります。

- ③ 試験場に掲示する注意事項等を確認してください。また、試験場内では試験官の指示に従ってください。試験中においても、試験官が必要と認めた場合は、携行品等の確認をすることがあります。試験官の指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- ④ 試験室内は常時禁煙とし、試験中の飲食は禁止します（ガム、飴等も禁止）。
- ⑤ マスクを着用する場合は、写真照合時に外してください。
- ⑥ 試験開始後30分を過ぎてからの受験は認めません。
- ⑦ 試験開始後30分から試験終了5分前までは答案用紙を提出して退出することができます。しかし、それ以前とそれ以降の退出は認めません。
- ⑧ ゴミ等は、必ず各自持ち帰ってください。

5.合格発表

2019年5月25日にマイページに可否を表示いたします。表示がされ次第、メールでもお知らせいたします。ただし、欠席者へは通知しません。合格者には「合格通知」が表示されます。

(注)個別の可否の問い合わせには一切応じられません。

6.「技能試験に係る合格証明書」の発行

合格者が日本国宿泊業界の企業への就職が決定したのち、合格者本人及び就職先企業からの申請をもって「技能試験に係る合格証明書」の発行をいたします。発行申請は、2019年5月25日以降、随時受け付けます。詳細は、別途ホームページへ掲載いたします。

7.再受験に関する事項

不合格の場合は、再度受験することが可能です。第2回以降の試験案内は宿泊業技能試験センターのホームページにて順次掲載いたします。

8.個人情報の取り扱いについて

(1)当試験の合格者の受験登録情報・写真等については、在留資格の申請時における本人照合のため、法務省または指定登録機関に提供する場合があります。

(2)受験登録および試験により取得した個人情報は、試験の実施に使用するほか、当試験の制度の検討に関する資料の作成のために利用する場合があります。

(3)収集した個人情報は、宿泊業技能試験センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、宿泊業技能試験センターホームページをご覧ください。

(4)日本又は申込書の出身国の行政機関から要請があったときは、申込者の個人情報を当該行政機関に対して開示する場合があります。